

2020年7月6日

四国地区地域協議会御中

公益財団法人国際人材協力機構

技能実習制度及び地域協議会に関する意見提出

当機構は、監理団体、実習実施者に対して、技能実習生の受入れの相談、申請書類の書き方の助言等、総合的な支援を行っている公益法人です。当機構が各種支援を行う中で、技能実習制度及び地域協議会構成員各位に対する各種意見・要望が監理団体等から寄せられておりますので、それらを踏まえ、当機構の意見として提出します。

1.外国人技能実習機構(OTIT)関連

(1)受検支援に関して

受検支援システムについて、システム上の情報不整備により使い勝手が悪いことや、都道府県職業能力開発協会への受検申請連絡票の回付が遅延していること等の声があることから、その改善をお願いしたい。

技能実習3号における技能実習計画審査基準が整備されていない職種がある。全職種・作業での技能実習3号移行が可能となるよう、審査基準の早期の整備に向けて試験実施機関である業界団体との連絡会議を持つなど連携の強化を図っていただきたい。

(2)調査・統計に関して

外国人技能実習機構のホームページに平成29年度及び30年度の「調査・統計」が公開されたが、今後とも技能実習制度の動向把握のため、有用な技能実習制度の各種統計データの速やかな公表をお願いしたい。

(3)その他制度運用に関して

移行対象職種について、技能実習3号追加の場合を含む審査基準が変更された場合のアナウンスが不明確であり、技能実習計画認定申請に影響が及ぶことも想定されることから早急に対処をお願いしたい。

2.厚生労働省関連

(1)技能検定等の受検体制関連について

技能検定等の受検体制に関連して、監理団体等から実習現場で困難を来しているとして、次のような声が寄せられている。

こうした状況を踏まえ、技能実習生の受検機会拡大等のため、行政として技能検定試験・技能評価試験の体制構築をお願いしたい。

技能検定委員等の確保について、自前で探したり、自県・近隣他県のみならず遠隔地まで探すなど困難を来している(建設関係職種、食品製造関係職種、プラスチック成形職種等)。

受検場所の確保について、確保の目途が立たなかったり、受検地が他県の遠隔地になるなど困難を来している(建設関係職種、機械・金属関係職種、溶接職種等)。

実技試験の際使用する機械設備・器具等について、材料まで持参させられたり、器具等の貸与の扱いが職業能力開発協会により異なるなど苦慮している(建設関係職種、そう菜製造業職種、機械加工職種、プラスチック成形職種等)。

受検申込みの調整対応について、各都道府県職業能力開発協会・試験実施機関の日程調整が遅いことや、各都道府県職業能力開発協会により受検手続き等が異なるなど苦慮している。

試験内容については、難易度が高すぎたり(機械加工職種、プラスチック成形職種、溶接職種等)、試験内容と実際の作業にずれがある(建築大工職種、水産練り製品製造職種、婦人子供服製造職種等)。

過去問等の教材について、過去問の資料が古いことや、過去問の開示状況が職種により差があることなど、不十分である(石材施工職種、金属プレス加工職種、溶接職種等)。

受検料が材料費・検定委員の交通費等も含め高いことや、自ら受検場所や材料を用意しても受検料が変わらないことなどに不満を持っている(建設関係職種、牛豚食肉処理加工業職種、座席シート縫製職種、溶接職種等)。

(2)その他制度運用について

移行対象職種について、技能実習3号追加の場合を含む審査基準を変更した場合のアナウンスが不明確であり、技能実習計画認定申請に影響が及ぶことも想定されることから早急に対処をお願いしたい。

「技能実習実施計画書モデル例」が現行の審査基準と合致していない(更新されずに旧内容がそのまま残されている職種が少なからず存在し、モデル例通りに記載した計画案が外国人技能実習機構の審査で書き直しを求められることもある)ので、その改善をお願いしたい。

以上